

平成二十二年度一般会計当初予算など 三十一議案を原案どおり可決

平成二十二年第一回(三月)定例会は三月一日に招集され、三月二十五日までの二十五日間の会期で開催されました。

本定例会では、二七六億三、一七九万七千円を総額とする平成二十二年度一般会計当初予算議案など、三十一議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。

また、議員又は委員会提出の意見書三件については原案どおり可決され、政府関係機関に送付しました。

なお、陳情三件、要望一件は所管の常任委員会に送付しました。また、意見書提出を求める請願一件については採択となりました。

条例の制定 1件

金活用が制限される基金を廃止するもの。
▽野外活動場設置条例 [原案可決]

暴力団排除条例 [原案可決]

暴力団の排除に関する基本理念、施策等を定めるもの。
平成十五年発生の災害に伴う被害により、再整備が困難となったため廃止するもの。

条例の廃止 3件

条例の改正 7件

▽教育研究所設置条例 [原案可決]

教育職員人材育成について、広域的視点に立って見直すため、市が単独で設置する教育研究所を廃止するもの。

▽国際交流基金条例 [原案可決]

一般的な資金として活用するため、目的が限定され、資

▽消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例 [原案可決]

消防団の充実を図り、一層の地域の防災力向上のため消防団の定数を増員するもの。

▽情報公開条例 [原案可決]

開示請求の手続等に関し、所要の規定の整備を行うもの。

▽個人情報保護条例 [原案可決]

▽職員の給与に関する条例 [原案可決]

職員の管理職手当の定額化や、通勤手当の支給範囲及び時間外勤務手当の支給割合の見直しを行うもの。

▽特別会計条例 [原案可決]

土地取得事業特別会計及び都市開発資金事業特別会計を廃止するもの。

▽国民健康保険税条例 [原案可決]

個人情報の外部提供の制限、開示請求の手続等に関し、所要の規定の整備を行うもの。

▽職員の勤務時間、休暇等に関する条例 [原案可決]

長時間にわたる時間外勤務をした職員に対し休息の機会を与えるもの。

保険税減免措置の期間を延長するもの。
補正予算 8件

▽平成二十一年度一般会計(第七号) [原案可決]

▽平成二十一年度一般会計(第七号) [減額] 二億六、六四一萬二千元 [総額]

▽平成二十一年度国民健康保険事業特別会計(第三号) [原案可決]

▽平成二十一年度老人保健医療事業特別会計(第三号) [原案可決]

▽平成二十一年度後期高齢者医療事業特別会計(第三号) [原案可決]

▽平成二十一年度後期高齢者医療事業特別会計(第三号) [減額] 二〇万円 [総額] 一、九〇九万円

▽平成二十一年度後期高齢者医療事業特別会計(第三号) [増額] 八八五万五千元 [総額] 八億九、五二九万七千元

▽平成二十一年度介護保険事業特別会計(第三号) [原案可決]

▽平成二十一年度介護保険事業特別会計(第三号) [減額] 九、三一二万四千元 [総額]

▽平成二十一年度筑紫地区介護 [減額] 四二億五、四六五万八千元 [総額]

認定審査会事業特別会計(第一号) [原案可決]

▽平成二十一年度土地取得事業特別会計(第一号) [原案可決]

▽平成二十一年度下水道事業会計(第六号) [原案可決]

収益的収入 [減額] 一、五七三万五千元 [総額]

収益的支出 [減額] 一、三三八万三千元 [総額]

資本的収入 [減額] 一、〇六〇万円 [総額]

資本的支出 [減額] 一、一六五万円 [総額]

資本的収入 [減額] 一、〇六〇万円 [総額]

資本的支出 [減額] 一、一六五万円 [総額]

▽平成二十二年一般会計 [減額] 一、一六五万円 [総額]

▽平成二十二年一般会計 [減額] 一、一六五万円 [総額]

当初予算 7件

- 二七六億三、一七九万七千円
〔対前年度比七・一％増〕
- ※内訳の概要は十四ページ参照
- ▽平成二十二年度国民健康保険事業特別会計 〔原案可決〕
- 〔総額〕 九五億八、一九二万四千円
〔対前年度比一・〇％増〕
- ▽平成二十二年度老人保健医療事業特別会計 〔原案可決〕
- 〔総額〕 一、〇二七万五千円
〔対前年度比三二・八％減〕
- ▽平成二十二年度後期高齢者医療事業特別会計 〔原案可決〕
- 〔総額〕 一〇億一、九七二万八千円
〔対前年度比二〇・一％増〕
- ▽平成二十二年度介護保険事業特別会計 〔原案可決〕
- 〔総額〕 四五億二、七〇六万四千円
〔対前年度比六・〇％増〕
- ▽平成二十二年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計 〔原案可決〕
- 〔総額〕 八、〇七三万九千円
〔対前年度比二二・四％増〕
- ▽平成二十二年度下水道事業会計 〔原案可決〕
- 〔収益的収入総額〕 二〇億九、三二一万円
〔対前年度比一・三％減〕

- 〔収益的支出総額〕 一八億八、八九四万二千元
〔対前年度比三・三％減〕
- 〔資本的収入総額〕 九億九四四万四千円
〔対前年度比二四・三％減〕
- 〔資本的支出総額〕 一七億六〇二万六千元
〔対前年度比五・八％減〕



その他の案件

4件

- ▽市道路線の認定 〔承認〕
〔仮称〕フォレストシティ開発に伴う市道の十二路線。
- ▽放課後児童クラブの指定管理者の指定 〔原案可決〕
春日東小放課後児童クラブ

- の分離・新設に伴い、指定管理者の指定を行うもの。
- ▽福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について 〔原案可決〕
- ▽福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減について 〔原案可決〕
- 以上の二件は、糸島市や八女市の市町村合併に伴い、組合を組織する地方公共団体の数を増減するもの。
- 議員提出議案 1件
- ▽予算審査特別委員会の設置 〔原案可決〕
- 予算をより深く具体的に審査し、将来の財政運営の健全な発展に反映させるため、議員全員による予算審査特別委員会を設置するもの。委員会では委員長に前田俊雄議員、副委員長に大久保妙子議員を選出しました。
- 報告事項 1件
- ▽専決処分について（公用車による交通事故に伴う損害賠償額の決定について） 〔受理〕
- 市嘱託職員が運転する公用

- 車が民間の駐車場において照明灯に接触し、物的損害を与えたため賠償金を支払うもの。
- 請願 1件
- ▽永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する請願 〔採択〕
- 国に対する意見書提出について採択を求められたもの。
- 意見書 3件
- 市議会は、議員又は委員会が提出した次の意見書を可決しました。可決した意見書は、政府関係機関に送付しました。
- ▽永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書 〔原案可決〕
- 国が「永住外国人への地方参政権付与に関する法律」を制定しないことを強く要望するもの。
- ▽核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書 〔原案可決〕
- 二〇一〇年に開かれる核拡散防止条約再検討会議で実効ある核兵器廃絶が合意されるべく、政府が国際的な核軍縮・不拡散の実現に向け、積極的

- な役割を果たすよう求めるもの。
- ▽介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書 〔原案可決〕
- 二〇一二年に行われる介護保険制度改正での抜本的な制度設計の見直しを求めるもの。
- 陳情 3件
- 市議会は、次の陳情を所管の常任委員会に送付しました。
- ▽西日本鉄道が行う、女性専用車両運行の中止を求める陳情 〔地域建設委員会へ送付〕
- ▽夫婦別姓など日本解体法案の国会提出に反対することを求める陳情 〔総務文教委員会へ送付〕
- ▽選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する陳情 〔総務文教委員会へ送付〕
- 要望 1件
- 市議会は、次の要望を所管の常任委員会に送付しました。
- ▽核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について 〔総務文教委員会へ送付〕
- 意見書として提案し原案可決